

令和元年9月遠野市議会定例会会議録（第1号）

令和元年8月27日（火曜日）

議事日程 第1号

令和元年8月27日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第15号 平成30年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 議案第16号 平成30年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第17号 平成30年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第18号 平成30年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第19号 平成30年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8 議案第20号 平成30年度遠野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第9 議案第21号 平成30年度遠野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第22号 平成30年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第23号 平成30年度遠野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第12 議案第24号 平成30年度遠野市水道事業会計決算の認定について
- 策13 議案第25号 遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について
- 策14 議案第26号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 策15 議案第27号 成年被後見人等の権利の制

限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について

- 策16 議案第28号 遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 策17 議案第29号 遠野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 策18 議案第30号 遠野市市有林造成基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 策19 議案第31号 遠野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第32号 遠野市営牧野条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第33号 遠野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び遠野市保育料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第34号 重要文化財千葉家住宅第1期保存修理工事の変更請負契約の締結について
- 第23 議案第35号 市道路線の変更について
- 第24 議案第36号 令和元年度遠野市一般会計補正予算（第2号）
- 第25 議案第37号 令和元年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第26 議案第38号 令和元年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第27 議案第39号 令和元年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第28 議案第40号 令和元年度遠野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第29 議案第41号 令和元年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 会議録署名議員の指名
- 3 日程第2 会期の決定

(議会運営委員長報告、採決)

4 議案の上程

日程第3 議案第15号 平成30年度遠野市
一般会計歳入歳出決算の認定についてから、

日程第29 議案第41号 令和元年度遠野市
下水道事業会計補正予算(第1号)まで。

(提案理由の説明)

5 決算・予算等審査特別委員会の設置

(議案の付託)

6 散 会

出席議員(18名)

- 1 番 小 松 正 真 君
- 2 番 佐々木 恵美子 君
- 3 番 菊 池 浩 士 君
- 4 番 佐々木 敦 緒 君
- 5 番 佐々木 僚 平 君
- 6 番 小 林 立 栄 君
- 7 番 菊 池 美 也 君
- 8 番 萩 野 幸 弘 君
- 9 番 瀧 本 孝 一 君
- 10 番 多 田 勉 君
- 11 番 菊 池 由 紀 夫 君
- 12 番 菊 池 巳 喜 男 君
- 13 番 照 井 文 雄 君
- 14 番 荒 川 栄 悦 君
- 15 番 安 部 重 幸 君
- 16 番 新 田 勝 見 君
- 17 番 佐々木 大 三 郎 君
- 18 番 浅 沼 幸 雄 君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- 事務局 長 新 田 順 子 君
- 事務局 次 長 千 葉 芳 治 君
- 主 査 及 川 憲 司 君

説明のため出席した者

- 市 長 本 田 敏 秋 君
- 副 市 長 飛 内 雅 之 君
- 総務企画部長 佐 藤 浩 一 君
- 総務企画部 菊 池 享 君
- 経営企画担当部長 兼健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長 鈴木 英 呂 君
- 子育て応援部長兼 総合食育課長 佐々木 一 富 君
- 産業部長 中 村 光 一 君
- 産業部プロジェクト担当部長 兼六次産業室長 阿 部 順 郎 君
- 環境整備部長 奥 寺 国 博 君
- 会計管理者兼会計課長 鈴木 純 子 君
- 消防本部消防長 菊 池 久 人 君
- 市民センター所長 小 向 浩 人 君
- 教育委員会事務局教育部長 澤 村 一 行 君
- 教 育 長 菊 池 広 親 君

○議長(浅沼幸雄君) おはようございます。
御苦勞さまです。開会に先立ち、市民憲章朗唱
を行います。起立願います。

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承して
きた美しい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、
このすばらしい宝玉を、さらに「永遠の日本の
ふるさと遠野」として、創造・発展させるため、
ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまち
をつくります。

1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいま
ちをつくります。

1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまち
をつくります。

1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びの
まちをつくります。

1 共に考え支えあつて、未来を望む協働の
まちをつくります。

着席ください。

午前10時00分 開会・開議

○議長(浅沼幸雄君) これより令和元年9月
遠野市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、市長から報告第6号及び報告第8号の3件の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から令和元年度財政援助団体監査結果報告書（平成30年度財政援助分）1件の写しを受理しましたので、お手元に配付しておきましたので御了承願います。

次に、請願扱いしない陳情2件の写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、令和元年6月11日から令和元年8月26日までの議会活動状況を記載した事務日誌をお手元に配付しておきましたので御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、11番菊池由紀夫君、12番菊池巳喜男君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（浅沼幸雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 命によりまして、議会運営委員会の御報告をいたします。

昨日8月26日、午後3時から議会運営委員会を開催し、令和元年年9月遠野市議会定例会の会期を、本日8月27日から9月12日までの17日間といたしました。

会期内の予定表につきましては、既に議員各位に配付しておきましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

本日は、会期の決定の後、議案第15号から議案第41号までの27議案について提案理由の説明が行われます。

議案の内訳は、決算等10件、条例9件、補正予算6件、契約の変更1件、その他1件です。

説明の後、決算特別委員会及び予算等審査特別委員会を設置し、同委員会への付託となります。

本会議終了後、決算特別委員会及び予算等審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選いたします。

8月28日は常任委員会調査を、8月29日には調査報告及び論点整理のため、議員全員協議会を開催し、8月30日から9月1日までの3日間は、議案調査及び休日のため休会となります。

9月2日及び3日の2日間は、午前10時から一般質問を行います。一般質問の通告は10名であります。

9月4日から6日までと9日の4日間は、午前10時から決算特別委員会の審査となります。

なお、7日及び8日は、休日のため休会です。

9月9日は発議案の締め切り日となっておりますので、念のため申し添えます。

9月10日及び11日の2日間は、午前10時から予算等審査特別委員会の審査となります。

最終日の9月12日は、午後1時から議員全員協議会を開催し、午後2時から本会議を開催いたします。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から9月12日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月12

日までの17日間と決定いたしました。

**日程第3 議案第15号平成30年度遠野市
一般会計歳入歳出決算の認定について
から、**

**日程第29 議案第41号令和元年度遠野市
下水道事業会計補正予算（第1号）ま
で。**

○議長（浅沼幸雄君） 日程第3、議案第15号から日程第29、議案第41号までの27件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。
飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、令和元年9月遠野市議会定例会に提出いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第15号平成30年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第22号平成30年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8会計の歳入歳出決算は、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊遠野市歳入歳出決算書のとおり、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

いずれの会計におきましても、歳入の確保と適正な予算執行に努め、歳入歳出差引額及び実質収支額は黒字、または過不足なしとなっております。

次に、議案第23号平成30年度遠野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、水道事業会計の未処分利益剰余金6億6,781万1,377円のうち、500万円を減災積立金に積み立て残余を繰り越そうとするもので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第24号平成30年度遠野市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊遠野市水道事業会計決算書のとおり、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

次に、議案第25号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う改正後の地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員に係る給与等に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第26号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、会計年度任用職員の創設等を趣旨とする当該法改正に伴い、関係する条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第27号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定については、当該法改正に伴い、成年被後見人及び被補佐人を職種、業務等から一律に排除する規定がある条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第28号遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定については、地区センター等を指定管理に管理を行わせることができる施設に追加する等の改正をしようとするものであります。

次に、議案第29号遠野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、旧氏による印鑑登録を可能とする等の改正を使用とするものであります。

次に、議案第30号遠野市市有林造成基金条例の一部を改正する条例の制定については、市有林の土地の分筆による登記事項の変更の登記に伴い、当該市有林の土地の地番及び面積を変更しようとするものであります。

次に、議案第31号遠野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、新たに整備した稲荷下市営住宅及び稲荷下市営住宅駐車場を追加しようとするものであります。

次に、議案第32号遠野市営牧野条例の一部を改正する条例の制定については、消費税及び地

方消費税の税率の改定に伴い、市営牧野の使用料及び利用料金の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第33号遠野市教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び遠野市保育料条例の一部を改正する条例の制定については、子ども子育て支援法の一部を改正する法律等の公布に伴い、満3歳以上の幼児教育及び保育に係る保育料並びに市民税非課税世帯の満3歳未満の保育に係る保育料を無償にする等の改正をしようとするものであります。

次に、議案第34号重要文化財千葉家住宅第1期保存修理工事の変更請負契約の締結については、平成28年6月17日に請負契約を締結し、施工中の当該工事について変更契約の必要を生じたので、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的、重要文化財千葉家住宅第1期保存修理工事、契約の方法、指名競争入札、契約の金額、変更前3億7,564万8,040円、変更後4億85万1,240円、契約の相手方、遠野市青笹町中沢2地割52番地株式会社テラ、代表取締役三浦貞一。

次に、議案第35号市道路線の変更については、公共の用に供していない路線の見直しに伴い、当該市道路線を変更しようとするものであります。

次に、議案第36号令和元年度遠野市一般会計補正予算（第2号）については、第1条歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億8,977万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ191億9,378万4,000円にしようとするものであります。

今回の補正予算の主な内容は、遠野健康福祉の里へのチップボイラー導入に係る関連事業費や、子育てするなら遠野のさらなる推進のため、幼児教育・保育の無償化とあわせた副食費の助成に係る事業費のほか、国及び県等の補助事業内示に伴う事業費の調整など、補正予算（第1号）編成後に生じた緊急かつ臨時的な経費について補正しようとするものであります。

このほか、第2条繰越明許費は、総合交通対策事業費を翌年度に繰り越して使用することができる経費にしようとするもので、第3条地方債の補正は、畜産振興総合対策事業など2事業の追加と、水道ビジョン推進事業に係る起債限度額の変更しようとするものであります。

次に、議案第37号令和元年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、今年度の遠野市国民健康保険特別会計予算全体における元号の表示については令和に統一することとし、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ813万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億5,581万円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ402万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,660万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第38号令和元年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、本年度の遠野市後期高齢者医療特別会計予算全体における元号の表示については令和に統一することとし、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,327万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,348万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第39号令和元年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、今年度の遠野市介護保険特別会計予算全体における元号の表示については令和に統一することとし、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,353万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8,748万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第40号議案令和元年度遠野市水道事業会計補正予算（第1号）については、今年度の遠野市水道事業会計予算全体における元号の表示については令和に統一することとし、収益的収入及び支出の補正において、収入では622万7,000円を増額し、合計額を7億8,837万4,000円に、支出では564万9,000円を増額し、合計額を7億4,923万9,000円にしようとするものであります。

あります。

また、資本的収入及び支出の補正において、収入では870万円を減額し、合計額を8億1,857万1,000円に、支出では133万3,000円を減額し、合計額を12億3,637万6,000円にしようとするものであります。

また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正や、他会計からの補助金の補正をしようとするものであります。

次に、議案第41号令和元年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）については、今年度の遠野市下水道事業会計予算全体における元号の表示については令和に統一することとし、特例的収入及び支出の補正をしようとするものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

決算・予算等審査特別委員会の設置

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第15号から議案第24号までの10件については、質疑を省略し、議長を除く17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに、また議案第25号から議案第41号までの17件については、質疑を省略し、議長を除く17人で委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第15号から議案第24号までの10件については、質疑を省略し、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに、また議案第25号から議案第41号までの17件については、質疑を省略し、議長を除く17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会及び予算等審査特別委員会の委

員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり。議長及び監査委員の瀧本議員を除く全議員を決算特別委員に、また議長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。

なお、決算特別委員会及び予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日会議終了後、中会議室にてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時23分 散会